

池戸・井戸・神山コース <sup>まい</sup>舞ちゃん号



下高岡・井上・田中コース <sup>ほっぴ</sup>幸ちゃん号



# 新型コロナワクチン接種について

## ● 新型コロナワクチンの追加(3回目接種)接種券の発送について

新型コロナワクチンの2回目を接種した日から8ヵ月以上\*経過した18歳以上の人に接種券を送付します。接種を希望する人は、接種券が届いたら予約をしてください。

\*医療従事者・高齢者施設入所者及び従事者は6ヵ月、一般の高齢者(令和4年3月31日時点で65歳以上)は2月以降に7ヵ月に短縮されます。

2回目接種日	医療従事者・高齢者施設・三木町内高齢者施設の入所者	65歳以上の高齢者	一般の方
令和3年6月15日までに接種した人	発送済み	令和4年1月21日	令和4年1月25日
令和3年6月30日までに接種した人			令和4年2月 7日
令和3年7月15日までに接種した人		令和4年1月25日	令和4年2月21日
令和3年7月31日までに接種した人		令和4年2月 7日	令和4年3月 7日

※今後の国の動向により、変更となる場合があります。

## ● 接種券の印字について



あなたの接種券番号
9999999999
2回目の接種から8ヵ月経過した日
2022年 〇月 〇日

※国の前倒しにより、短縮対象者の接種可能日は、左記日付ではありません。(医療従事者・介護施設入所者・従事者は2回目接種を行った日から6ヵ月後の同日から追加接種が可能です。高齢者は2月以降、2回目接種を行った日から7ヵ月後の同日から追加接種が可能です。)

## ● 三木町集団接種について

会場	住所	接種開始日	実施日	使用するワクチン
農村環境改善センター	氷上370-2	2月3日(木)	毎週 木曜日14:00～17:00 土曜日14:00～17:00 日曜日 9:00～12:00	武田/モデルナ社

※予約状況に応じて、変更することがあります。

## ● 集団接種予約の方法

電話予約	WEB予約
三木町新型コロナワクチンコールセンターにてご予約ください。 TEL:087-891-3329 受付時間:9:00～17:00(平日)	パソコンなどから予約サイトに接続し、接種券番号、氏名、生年月日などを入力することで予約できます。《受付時間:24時間》 三木町新型コロナワクチン予約システム [URL] <a href="https://jump.mrso.jp/373419/">https://jump.mrso.jp/373419/</a>



## ● 追加(3回目)接種に使用するワクチンについて

追加接種に使用するワクチンは、初回接種に用いたワクチンの種類に関わらず、mRNA ワクチン(ファイザー社ワクチンまたは武田/モデルナ社ワクチン)を使用します。

### ◎1・2回目と異なるワクチンを用いて3回目接種した場合の安全性と効果

英国では、2回目接種から12週以上経過した後に、様々なワクチンを用いて3回目接種を行った場合の研究が行われ、以下の結果が報告されています。

**安全性** 3回目の接種後7日以内の副反応は、1・2回目と同じワクチンを接種しても、異なるワクチンを接種しても安全性の面で許容されること

**効果** 1・2回目接種でファイザー社ワクチンを受けた人が、3回目でファイザー社ワクチンを受けた場合と、武田/モデルナ社ワクチン(※)を受けた場合のいずれにおいても、抗体価が十分上昇すること

(※) 武田/モデルナ社ワクチンは、3回目は50μg接種することになっているが、本研究では100μg接種した結果が報告されている。

ワクチンの組み合わせ	抗体価
● → ● → ● ファイザー → ファイザー → モデルナ	抗体価は ↑
● → ● → ● ファイザー → ファイザー → ファイザー	

出典: Munro APS, et al. The Lancet. December 2021

問い合わせ先

住民健康課

新型コロナワクチン接種対策室

☎891-3309

新型コロナワクチンコールセンター

☎891-3329

# 令和3年度 子育て世帯への

## 臨時特別給付(10万円)等の申請を受付中です

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付について、三木町では対象児童1人あたり10万円を一括給付することとしました。

申請が必要な方は、現在申請を受付中です。受付期間内に申請をお願いします。

**支給対象者** 平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い方に支給されます。(児童手当(本則給付)受給者もしくはそれに準ずる対象者)ただし、特例給付受給者やそれに準じる所得の方、対象児童が婚姻している場合は支給対象外となります。**所得制限により、支給対象外となった方(特例給付受給者等)は、町独自の給付金事業で給付を行います。詳しくは、下記の町ウェブサイト内「所得制限の撤廃について」をご覧ください。**

**給付額** 対象児童1人につき、10万円です。

### 概要

#### 1. 申請が不要な人…9月分の児童手当を三木町から受給している人など

- ・ 該当者へはこども課から案内文を送付しています。
- ・ 給付金は、令和3年12月24日(金)に振込済みです
- ※原則、児童手当を受け取る口座に振込みを行っています。振込通知は送付していませんので、通帳記入等でご確認をお願いします。

#### 2. 申請が必要な人

##### ○対象者

- ① 令和3年9月30日時点で高校生等(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童のみを養育している保護者(ただし、保護者の所得が児童手当(本則給付)と同等未満であること)
- ② 所属庁から児童手当を受給している公務員

##### ○申請方法

- ① 申請に関して…こども課から本給付金に関する「案内(申請書等在中)」を対象児童が所属する世帯の世帯主宛てに送付しています。申請の際は、必要書類を用意し、こども課こども家庭係まで提出してください。(郵送可)
- ② 申請に関して…案内は送付しませんのでご注意ください。町ウェブサイトなどをご覧ください申請をお願いします。

##### ○必要書類

- ①【様式第3号】令和3年度子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)申請書
- ② 振込先が分かる通帳もしくはキャッシュカード(写し)
- ③ 申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)の写し
- ④ 児童の本籍地記載ありの住民票(児童の住民票が三木町外にある場合)

○受付期間 令和4年1月4日(火)～令和4年3月31日(木)(必着)



#### 3. その他の人

##### ○対象者

令和3年9月1日以降に生まれた児童(新生児)を養育している人のうち、町に令和3年12月1日以降に児童手当の申請手続きを済ませた人

##### ○支給方法

児童(新生児)にかかる児童手当の認定請求または額改定請求の手続きが完了後に、順次、児童手当の支給口座に給付金を振り込みます。

○受付期間 令和4年4月15日(金)まで(必着)

なお、申請に関する詳細な事項は三木町ウェブサイトをご確認ください。▶

三木町  
ウェブサイト



#### 4. 給付時期(予定) 振込日は、申請者に対し支給決定通知書を送付してお知らせします。

申請した期間	給付金振込日
令和3年 12月 1日から令和4年 1月17日まで	令和4年 1月24日
令和4年 1月18日から令和4年 2月 7日まで	令和4年 2月14日
令和4年 2月 8日から令和4年 2月21日まで	令和4年 2月28日

※その後2週間程度ごとに振込日を設ける予定です。

問い合わせ先

こども課(こども家庭係)

☎891-3322(内線1812)

# 子どもたちに安全・安心な給食と笑顔を届けるために 学校給食センターの整備にとりかかります!

子どもたちに今後も安全・安心な給食を継続して提供するために、新たに学校給食センターを整備することになりました。

学校給食センターは令和6年9月からの給食提供を目指しています。

R6.9  
OPEN  
予定

## 学校給食センターの整備計画

- 場 所 三木町大字鹿庭乙255番地(鹿庭コミュニティセンターグラウンド部分)
- 能 力 2200食/日
- 配送先 平井小学校、田中小学校、氷上小学校、白山小学校
- 今後の整備スケジュール



R4.1～R4.8  
事業者の公募

R4.9  
事業者の決定

R4.9～R6.6  
給食センターの整備

R6.9～  
給食提供開始

## 学校給食センターの特色

### 安全・安心な給食

HACCP(※)に準拠した徹底的な衛生管理と、安全・安心な学校給食を提供するための施設整備を行います。

### 多彩な献立

適切な栄養の摂取による健康の増進を図るため、栄養バランスに配慮した献立を作成し、調理機器を充実させることで、多彩な献立に対応できる施設整備を目指します。

### 食育の推進

調理の様子や過程を見て学べる見学エリアや多目的研修室等の設置により、食育を推進します。

### 食物アレルギー対応

食物アレルギーがある児童・生徒に対しても「除去食」あるいは「代替食」を調理できるアレルギー専用調理室を設置し、安全・安心な学校給食を提供します。

### 災害時の対応

大規模災害の発生に備え、非常食を備蓄・提供できるスペースを確保しておくなど、防災機能を備えた給食施設を目指します。

### 栄養教諭のおもい

新しい給食センターでは、新たな施設・調理機器によって今まで以上に安全で多彩な給食を提供できるようになります。センターの見学が実施できれば、調理風景が見られるようになり、さらなる食育の推進につながります。

地元食材を使ったメニューやバイキング給食など三木町ならではの良い取り組みも継続できる施設にしたいです。



左から順に西森先生(三木中)、城尾先生(氷上小)、樋口先生(平井小)



ハサップ  
※HACCPは、アメリカのアポロ計画で宇宙食の安全性を確保するために発案された衛生管理手法です。食品業界に評価されたことをきっかけに世界中に広がり、今では衛生管理の国際的な手法になっています。

# 高松税務署からの重要なお知らせ

## 確定申告会場にご来場を検討している方へ ～感染リスク軽減のためのお願い～

- 密を避ける…… ○ご自宅からスマートフォンまたはパソコンでe-Tax(電子申告)※印刷して郵送等で提出することもできます。  
○作成手順は国税庁の動画サイトでチェック!!
- 密を作らない… ○混雑緩和のため、会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。  
○「**入場整理券**」は会場当日配付。LINEからの事前発行も可能です。
- ※確定申告会場では、**入場整理券**の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。  
皆さまのご理解とご協力をお願いします。



国税庁LINE公式アカウントはこちら▶

## 確定申告会場にお越しになる方へ ～感染リスク軽減のためのお願い～

- 検温の実施      マスクの着用・手指消毒      小人数での来場  
※37.5度以上の発熱が認められる場合等は入場をお断りさせていただきます。

**入場整理券が  
必要です。**

### 【会場】高松シンボルタワー(ホール棟1階)展示場

**開設時間** 2月16日(水)～3月15日(火)(土・日・祝日を除く。2月20日(日)および2月27日(日)は開設します。)

**受付時間** 9:00～16:00(入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。)

- 公共交通機関での  
ご来場に  
ご協力ください。

高松シンボルタワーは、JR高松駅から**徒歩約3分**、ことでん高松築港駅から**徒歩約5分**  
(注)近隣の駐車場は有料です(駐車料金は来場者ご自身のご負担となります。)

主な取扱業務	申告書作成	申告書提出	用紙配布	納税証明書	現金納付
高松シンボルタワー会場	○	○	○	×	×
高松税務署	×	○	○	○	○

(注)申告手続きには、マイナンバーの記載と、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

#### 確定申告電話相談センター

**【1月14日(金)～3月15日(火)】**

☎861-4121自動音声に従って「0」を選択

問い合わせ先

高松税務署 ☎861-4121(自動音声により案内)  
(会場の高松シンボルタワーへのお問い合わせはご遠慮ください。)

## 【所得税・町県民税の申告をされる皆さまへ】

### 国民健康保険税は、社会保険料控除の対象となります。

昨年1月から12月までに納付した国民健康保険税は、「社会保険料控除」の対象となります。  
1年間に納付した額を証明する「**国民健康保険税納付済額確認書**」を圧着ハガキにて1月下旬に送付しますので、**確定申告用としてご利用ください。**

また、税務課窓口での「**国民健康保険税納付済額確認書**」の発行は、これまでどおり対応しますので、必要な人は**本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)**をご持参のうえ、申請してください。なお、加入者ごとの内訳が必要な場合は、即日での交付はできませんので、申請に来る日の前日までにご連絡ください。

問い合わせ先

税務課(国民健康保険税係) ☎891-3305(内線1413)

## 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。なお、令和3年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、領収書など保険料を支払ったことを証明する書類を添付または提示し、確定申告をする必要があります。

税法上有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故や病気など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないよう、きちんと納めましょう。

詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル」(0570-003-004)または高松東年金事務所へお問い合わせください。

問い合わせ先

高松東年金事務所国民年金課 ☎861-3866

# 所得税・町県民税の申告が始まります

税の申告は、2月15日(火)から3月15日(火)まで



令和3年分の所得税・町県民税の申告相談および申告書の受付が2月15日(火)から始まります。税務課では、申告相談を広報みき1月号9ページの日程表のとおり行いますので、ご利用ください。

この申告は、令和4年度の町県民税および国民健康保険税の税額の算定基礎となるほか、各種福祉・後期高齢者医療制度等の判定資料にもなりますので、申告が必要な人は、忘れずに申告を行ってください。

**なお、次に該当する人は高松税務署が用意する申告会場(2月16日(水)～3月15日(火))  
(高松シンボルタワー ホール棟1階)で確定申告をしてください。**

- 譲渡所得(株、土地、建物等)がある人
- 初回の住宅借入金等特別控除を受ける人
- 青色申告をする人
- 予定納税がある人

## 申告会場にご来場される前に

申告会場には例年大勢の人が来場します。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご協力ください。

- ▷マスクの常時着用をお願いします。(マスク未着用の方の来場は、お断りする場合があります。)
- ▷会場入口等での手指消毒をお願いします。
- ▷事前の検温をお願いします。(37.5度以上の発熱や、風邪の症状がある人は来場を控え、後日回復してからお越しください。入場時にも検温を実施します。)
- ▷介助を要する場合などを除き、会場には申告される人おひとりでお越しください。

## 申告に必要なもの

- ・マイナンバーカード、または番号確認書類(通知カードやマイナンバーの記載のある住民票)と本人確認書類(運転免許証やパスポートなど顔写真つきのもの1点、もしくは健康保険証や国民年金手帳など顔写真なしのもの2点)  
※代理申告の場合にも、**申告者本人の番号確認書類と本人確認書類**が必要です。
- ・給与や年金収入がある人は、源泉徴収票
- ・営業・農業・不動産等がある人は、収入や必要経費がわかる書類(事前に整理し、収支内訳書に記載しておいてください)
- ・社会保険料の納付を証する書類(国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の領収証書等、国民年金保険料等の控除証明書または領収証書)
- ・生命保険料、地震保険料の払込(控除)証明書
- ・医療費控除を受けようとする人は、**医療費控除の明細書**
- ・身体等の不自由な人は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等
- ・ふるさと納税等の寄附を行った人は、寄附先の団体の発行した**寄附金受領証明書**、もしくは**寄附金控除に関する証明書**
- ・還付申告の場合は、還付金の受取口座(本人名義のものに限ります。)のわかるもの

※書類や領収書は、令和3年中(令和3年1月1日～令和3年12月31日)に支払ったものに限ります。

## 営業・農業・不動産等の所得を申告する人へ

- ・営業・農業・不動産等がある人については、収入金から必要経費を差し引く収支計算により所得の申告をしていただくことになります。
- ・収支計算を事前に行っていない(収支内訳書未記載の)人については、お呼びする順番が後回しになる場合がありますので、**必ず記載してから会場にお越しください。**

## 医療費控除を申告する皆さまへ

- ・医療費控除の適用を受ける場合、**「医療費控除の明細書」をご自身で作成して添付することが必要です。領収書の提出では医療費控除を受けることはできません。**(医療費控除の明細書は役場税務課窓口、国税庁ホームページなどから取得できます。)
- ・医療費の領収書は5年間保存し、税務署から求められた際は提示または提出しなければなりません。
- ・保険等により補てんされた金額も確認しておいてください。

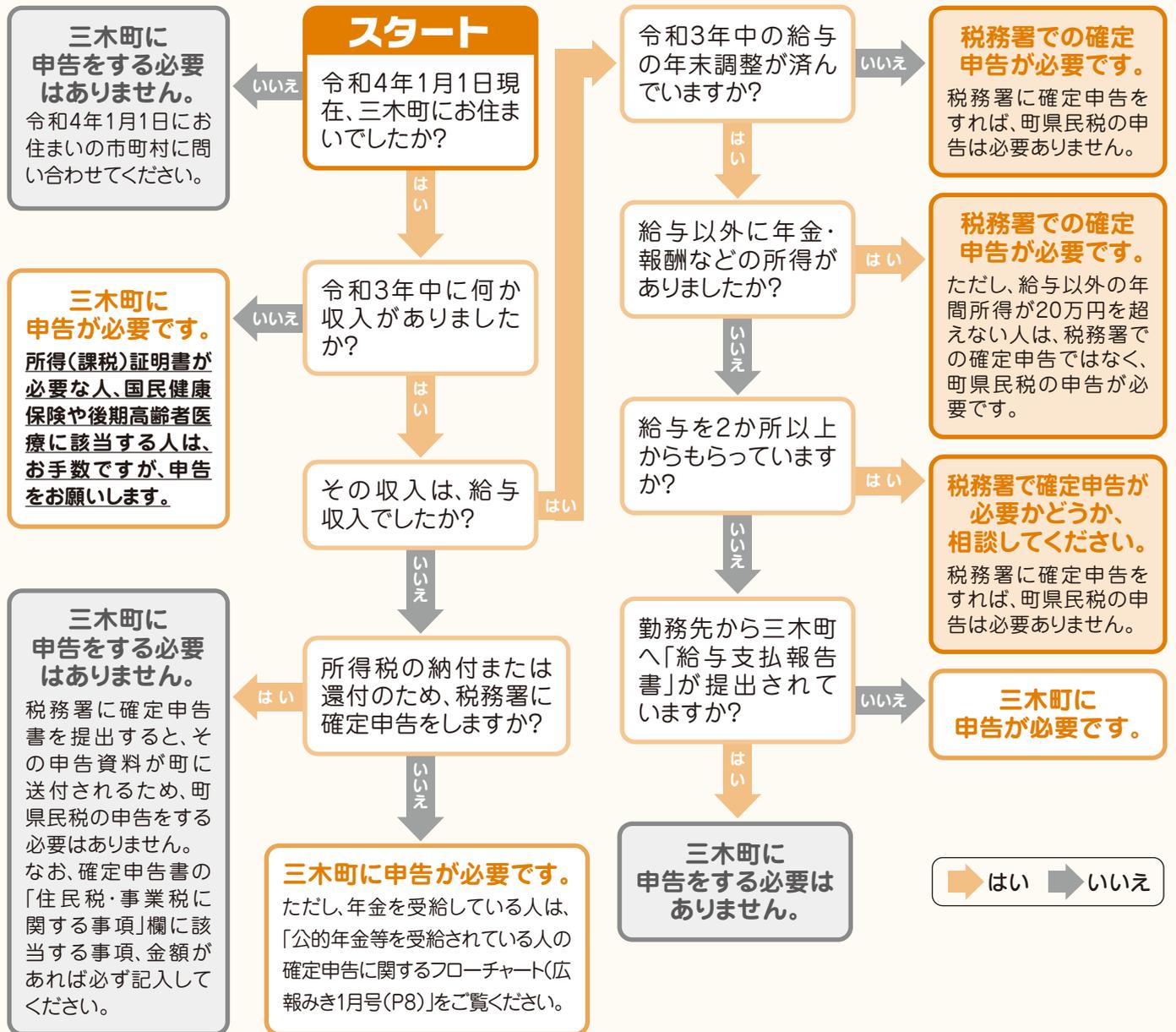
**税理士への無料申告相談を希望する人へ**

2月18日(金)～3月2日(水)までの8日間は、税理士による無料申告相談を行なう予定です。  
 ※都合により、日程が変更になる場合があります。

**復興特別所得税の記載漏れにご注意ください**

- ・平成25年分から令和19年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとなっています。
  - ・所得税及び復興特別所得税の確定申告書の作成に当たっては、**「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。**
- ※還付申告の人も含め、申告する全ての人について「復興特別所得税額」欄の記載が必要です。

**ご自分の収入状況等をあてはめてみて、申告が必要かどうか、確認してみましょう!**



## 高額医療・高額介護合算療養費のお知らせ

医療と介護両方の負担が長期にわたって継続的に重複している世帯にとっては、家計の負担は軽くありません。このような場合の負担の軽減を図るために設けられたのが、高額医療・高額介護合算療養費制度です。この制度では、世帯内の同一の医療保険の加入者について、1年間（毎年8月1日～翌年7月31日）に『医療保険』と『介護保険』の両方に自己負担があり、その合計が自己負担限度額（年額）を超えた場合、申請によって限度額を超えた金額が支給されます。

所得区分		対象者	自己負担限度額（年額） 8月1日～翌年7月31日の合計
現役並み	現役Ⅲ	課税所得690万円以上の人	212万円
	現役Ⅱ	課税所得380万円以上690万円未満の人	141万円
	現役Ⅰ	課税所得145万円以上380万円未満の人	67万円
一般		自己負担割合「1割」で、区分Ⅰ、区分Ⅱのいずれにも該当しない人	56万円
区分Ⅱ		同じ世帯の全員が住民税非課税で、区分Ⅱに該当しない人	31万円
区分Ⅰ		同じ世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員が所得0円、または老齢福祉年金受給者の人（年金の所得は、控除額を80万円として計算）	19万円

※自己負担額から限度額を差し引いた額が501円以上の場合に限り支給されます。

※対象と見込まれる方には、申請書を令和4年2月末頃発送予定です。

申請に際しては、被保険者証（後期高齢者医療と介護保険の両方）、振込口座のわかるもの（被保険者本人以外の口座への振込みは委任状が必要となります）をご持参ください。

なお、年齢到達・転居等により医療・介護の保険者が変更となった場合、前保険者の発行した自己負担額証明書が必要となる場合があります。



## 葬祭費のお知らせ

### 葬祭費について

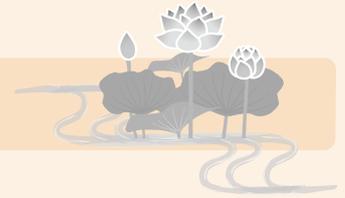
被保険者が亡くなったときには、葬祭を行った人に葬祭費を支給していますので、住民健康課保険医療係（④番窓口）へ申請をしてください。

※葬祭を行った日の翌日から2年を過ぎると時効により支給できませんので、ご注意ください。

### 申請に必要なもの

- ・葬祭を行った人の氏名を確認できる書類（会葬礼状、火葬許可証など）
- ・葬祭を行った人の預金通帳など口座情報と名義の確認ができるもの

※葬祭を行った人以外の申請・受領の場合には委任状が必要です。



問い合わせ先

住民健康課（保険医療係） ☎891-3303（内線1123）

県後期高齢者医療広域連合 ☎811-1866

## 医療費通知（医療費のお知らせ）について【1月末に発送】

医療費通知は、被保険者の皆様に健康に対する理解を深めていただくために、医療機関の名称や通院（入院）日数、医療費総額や自己負担相当額などが記載されており、重複受診の抑制など医療保険の健全な運営を図ることを目的として発送しています。

令和4年1月末に発送の医療費通知には、データ処理時期の都合上、令和2年11月から令和3年10月分の医療費を掲載しており、令和3年11月分以降の医療費は記載されませんので、領収書等でご確認ください。また、保険対象外の診療分、医療機関からの請求遅れなどの理由により一部記載されない場合があります。

※医療費通知の再発行はいたしかねますので、領収書と一緒に大切に保管してください。

問い合わせ先

県後期高齢者医療広域連合 ☎811-1866

# おめでた

11月  
受付分

# おくやみ

11月  
受付分



赤松	日向	保護者	地域
赤松	日向	保護者	地域
北岡	涼花	渉太	宮ノ浦西
岡本	向葵	直樹	寺ノ前
佐山	蒼太	卓実	白山ビレッジ
安井	碧志	正明	氷谷原
玉久	藍	紫朗	桜町北
石塚	小都音	亮	正一
鯛谷	聖	純匡	寺ノ前
三谷	唯月	栄喜	青白山
三谷	唯月	岸	岸

氏名	年齢	地域
池内ミサエ	93	川西
古市 静子	87	公文明2
松原 敏子	93	南天枝
俣山恵美子	79	荒木
高崎 勲	82	長楽寺
小笠原明義	93	中筋
吹田 房子	90	茶園
森本 浩	83	中免
安田 進	84	長生
植田 辰夫	74	二区
高藤ヨシエ	93	長楽寺

※「おめでた・おくやみ」欄に掲載を辞退される場合は、届出のときに窓口へお知らせください。

# ちぐせ句会

切字とは旧き良きもの霜柱  
師の逝きて釜そのまゝに冬座敷  
冬日向そつと東へ移りけり  
寒禽の杜綿雲の流れゆく

田岡 弘  
中條千恵子  
田淵 照代  
佐藤美沙子

交差点落葉いつせい波立ちらぬ  
夕茜羽裏を染めて戻る鶴  
励まされ納めの句座に車椅子  
君の居て胸に点す灯納句座  
夢追はぬ男となりて木の葉髪

奴賀 益美  
前川 和代  
春日小夜子  
村川 昇  
大谷 毅

## ワークショップ参加者募集 「黒豆キャンデイスを作ろう」

テレビでも活躍中の料理研究家・稲垣飛鳥さんと一緒に、三木町産の黒豆スイーツと黒豆茶を飲みながら、今話題の「キャンデイス」を作りませんか。

**とき** 2月20日(日)  
①11:00~12:00 ②13:30~14:30  
※各回定員15名

**ところ** サンサン館みき  
調理実習室(5階)

**参加費** 300円(持ち帰り瓶代)

**対象者** 女性の方



主催・問い合わせ先

地域活性課(商工観光係) ☎891-3320(内線1512)

## たかまつファミリー・サポート・センター出張登録会

子育てをされていて、「ちょっと誰かに助けてもらいたいな…」と思うことはありませんか？

そんな時は、たかまつファミリー・サポート・センターにご相談ください。登録料は無料です。

**とき** 2月7日(月) 13:00~16:00

**ところ** 役場会議室棟5号会議室

**条件** 援助が必要な子どもと一緒にお越しください。  
(対象:生後6ヵ月から12歳)

※住所確認のため、免許証・保険証などをご持参ください。

**申込方法** 事前に電話でお申し込みください。

主催・問い合わせ先

たかまつファミリー・サポート・センター ☎833-2226

……… 要五切取紙に貼って取り取りご利用ください。 ……

# トRESTA 白山 割引券

2022.2.17 限定(2月第三木曜日)

- ・三木町民が対象になります。
- ・裏面を切り取り、会計時にお渡しください。
- ・入浴・レストランは1枚で1人、テニスコートは1枚で1時間、1回のご利用で1時間までが割引対象になります。
- ・回数券は対象外です。
- ・他の優待券との併用やコピー、三木町ウェブサイトからのプリントアウトしてのご利用はできません。

かき焼き白山 好評営業中

FreeDial サイウ サユキ  
0120-319-124

※かきのご予約はこちらまで

## 町の人口

令和4年1月1日現在 ( )内は前月比

※令和2年国勢調査確定値を基にした数値

世帯数 10,885世帯( 35) 男 12,804人( 3)  
人口総数 26,560人(△47) 女 13,756人(△50)

### 12月中の異動

転入 50人 転出 45人 出生 13人 死亡 41人

## 町内の火災・救急発生状況

区分	12月	1月からの累計
火災	2	11(16)
救急	122	1,244(1,158)

( )内は昨年同期

## 町内交通事故発生状況

区分	12月	1月からの累計
発生件数	15	97( 91)
死者	0	1( 0)
負傷者	19	122(105)

( )内は昨年同期

## 今年度最後のチャンス

# がん検診(乳・子宮頸・大腸)実施についてのご案内

今年度(令和3年度)の受診対象で、まだ受診していない人はこの機会に受診をお勧めします。なお、乳・子宮頸がん検診について、下記対象年齢の方は今年度に限り、無料で受けることができます。乳・子宮頸がんを受診する際には、**5月に送付した検診ガイドブック(受診券)が必要です**。また大腸がん検診は当日検体を回収しますので、**採便キットと問診票が必要**です。受診券や採便キットがお手元のない方は住民健康課(健康係)へ事前にお申し出ください。

■**検診場所**: 文化交流プラザ  
 ■**予約について**: 乳がん検診は予約が必要です。下記問い合わせ先へお申し込みください。  
 予約受付は1月21日(金)～定員になるまで(土日を除く9:00～17:00)

### ■日程

月 日	受付時間	乳がん(事前予約必要)	子宮頸がん	大腸がん
2月 2日(水)	8:45～11:00	○	○(9:30～開始)	○
	13:00～15:00	○	-	○
2月 3日(木)	8:45～11:00	○	-	○

### ■料金について

子宮頸がん検診	乳がん検診	大腸がん検診
74歳以下:1,000円 75歳以上: 500円	2,000円	500円

※ただし、①生活保護法による被保護世帯に属する人、②令和3年度町県民税非課税世帯に属する人は自己負担免除確認書をお持ちであれば検診料金が無料になります。

### ■今年度の乳・子宮頸がん検診無料対象者(受診券に「無料クーポン対象」と印字しています)

種 別	該 当 する 生 年 月 日
乳がん検診無料クーポン対象者	昭和55(1980)年4月2日～昭和56(1981)年4月1日
子宮頸がん検診無料クーポン対象者	平成12(2000)年4月2日～平成13(2001)年4月1日

乳・子宮頸がん検診無料対象者で今年度未受診の人には、1月に検診に関する案内状を送付します。上記対象者のうち、令和3年4月20日以降に三木町に転入された人で検診を希望される人は、住民健康課(健康係)まで相談ください。

問い合わせ先 ————— 住民健康課(健康係) ☎891-3303(内線1119・1120)

## 会計年度任用職員を募集します

職 種	募 集 人 数	職 務 内 容
事務補助員	4名程度	一般事務及び窓口事務
事務補助員(障がい者対象)	1名程度	行政事務の補助業務
公用車運転手	1名	町長公用車、バス等の運転及び庁舎等管理業務補助

雇用期間 4月1日～翌年3月31日 申込期限 2月10日(木)必着 受付時間 8:30～17:15(土・日を除く)

申込方法 ・提出書類 採用試験申込書を郵送または持参してください。(申込先:三木町役場総務課)  
 ・その他 募集要項・採用試験申込書は総務課または町ウェブサイトから入手できます。

選考方法 第1次審査:書類審査 第2次審査:面接、実技(パソコン) ※実技については、事務補助員のみ

問い合わせ先 ————— 総務課(人事秘書係・文書管財係) ☎891-3301(内線2113・2116)

## 地域共生活動～防犯街路灯寄贈～

四国電力株式会社は、地域共生活動の一環として、清掃活動や地域ボランティアなど様々な社会貢献活動を実施しています。その活動の一つとして四国電力株式会社香川支店から、LED防犯街路灯5灯が町に寄贈され、役場を訪れた香川支店長の大西様から、伊藤町長に目録が手渡されました。

町としては、このようなお力添えを励みに、引き続き安全で安心なまちづくりに取り組んでまいります。



問い合わせ先 — 総務課(行政交通係) ☎891-3301(内線2112)

下記割引券を切り取って、ご利用ください。

テニスコート半額 2022 2.17 限定	テニスコート半額 2022 2.17 限定	10%OFF レストラン 2022 (昼限定) 2.17 限定	10%OFF レストラン 2022 (昼限定) 2.17 限定
入浴半額 2022.2.17 限定	入浴半額 2022.2.17 限定	10%OFF レストラン 2022 (昼限定) 2.17 限定	10%OFF レストラン 2022 (昼限定) 2.17 限定
入浴半額 2022.2.17 限定	入浴半額 2022.2.17 限定	10%OFF レストラン 2022 (昼限定) 2.17 限定	10%OFF レストラン 2022 (昼限定) 2.17 限定
入浴半額 2022.2.17 限定	入浴半額 2022.2.17 限定	10%OFF レストラン 2022 (昼限定) 2.17 限定	10%OFF レストラン 2022 (昼限定) 2.17 限定

# 地域包括支援センターからのお知らせ

## 4月から体操教室が一部変わります!

### 4月スタート! 体操教室参加者募集のお知らせ

令和4年4月から開始するサンちゃんクラブ、貯筋体操、三木・げんきーぶ体操の参加者の募集を行います。これまで、複数の体操教室を同時に参加することが出来ましたがどれか1つのみの受講となります。また、今回のお申し込みで令和5年3月までの1年間受講することができます。全て参加費は無料で、介護認定を受けていない(事業対象者も含む)三木町に住む65歳以上の方が対象となります。ぜひみなさまの参加をお待ちしています。

※これらの体操教室は、「ご長寿健康増進ポイント事業」の対象です。詳しくは町ウェブサイトをご覧ください。

自分に合った体操教室を1つ選択 内容:有酸素運動・筋力トレーニング・柔軟性・バランス力アップ運動等

#### 週1回程度のコース

#### 月2回程度のコース

肩・腰・膝を鍛えたい!

筋力をつけたい!

じっくりコース

しっかりコース

#### サンちゃんクラブ

と き: 週1回程度(金曜日)  
13:00 ~ 14:30  
と ころ: サンサン館みき  
定 員: 20名程度

#### 三木・げんきーぶ体操

と き: 第1・第3木曜日  
13:30 ~ 15:00  
と ころ: 防災センター 他  
定 員: 35名程度

#### 貯筋体操(イチゴコース)

と き: 第2・第4水曜日  
14:00 ~ 15:30  
と ころ: 地域交流センター  
定 員: 30名程度

#### 貯筋体操(アスパラコース)

と き: 第1・第3水曜日  
14:00 ~ 15:30  
と ころ: 地域交流センター  
定 員: 30名程度

**申込期限** 2月18日(金)まで8:30 ~ 17:15(土・日・祝日を除く)

※場合によっては日程・内容等が変更になることもあります。受講決定者には、詳しい日程表を後日送付いたします。また、新型コロナウイルスの状況によっては中止となる場合があります。

※各教室は定員に限りがあるため、ご希望の教室を受講出来ない場合があります。ご了承ください。

## 「介護者のつどい」参加者募集

介護者に役立つ情報提供、リフレッシュの機会、同じ悩みや経験を持つ方々との交流会

**と き** ①2月16日(水)14:00 ~ 15:30

【講演・交流会】講師/かがわ認知症希望大使 志度谷 利幸氏・志度谷 久美氏

②2月22日(火)14:00 ~ 15:00 ※動きやすい服装でご参加ください。

【レクリエーションと体操】講師/学園通りデイトレセンター職員

**と ころ** 役場会議室棟第3・4会議室

**申込期限** 2月10日(木)まで 8:30~17:15(土・日・祝日を除く)



## 保健師・看護師募集します

職 種	募集人数	業 務 内 容	業 務 時 間	謝 金
保健師・看護師 (准看護師を含まない)	1名	地域包括支援センターの介護予防教室等の血压測定・健康相談・運営補助等	月曜日から金曜日までで、午前9時頃から午後0時頃までの勤務が月6回程度、午後1時頃から午後4時頃までの勤務が月4回程度	1回 4,000円

**応募資格** 保健師・看護師(准看護師を含まない)の資格を有する者

**雇用期間** 4月1日~翌年3月31日

**申込期限** 2月21日(月)まで 8:30 ~ 17:15(土・日・祝日を除く)

**申込方法** 申込書・必要書類を地域包括支援センターへ郵送または持参してください。

**募集要綱** 地域包括支援センターまたは町ウェブサイトから入手できます。



問い合わせ先

地域包括支援センター(包括支援係) ☎891-3321

## 子育て世帯生活支援特別給付金の申請がまだお済みでない方へ

給付金の受け取りには申請が必要な場合があります!お早めの申請をお願いします。

**支給額** 児童1人当たり一律5万円

● **申請が必要な人**(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(特別児童扶養手当を受給している障害児の場合は、20歳未満)を養育する方のうち

- ・令和3年1月1日以降の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった方 もしくは
- ・高校生以上の児童のみを養育していて、令和3年度住民税(均等割)が非課税の方

※申請が不要の方には、児童手当・特別児童扶養手当の受け取り口座に給付金が振り込まれています。

**申請期間** 2月28日(月)まで【厳守】

問い合わせ先——— 厚生労働省 コールセンター ☎0120-811-166 / こども課(こども家庭係) ☎891-3322

## 三木町に住民票がある方限定 マイナンバーカード出張申請キャンペーン!

マイナンバーカード(以下、カード)はお持ちですか?

令和4年1月から3月までの毎月3のつく日(3、13、23、30、31日)はカード出張申請の日★

カードをつくるためのお手伝いを町内の施設で実施します。

◇事前予約制(5日前までに)

◇申請する本人が申請会場に来ること(法定代理人同行)

みなさまのご予約をお待ちしております。会場・時刻等の詳細はお問い合わせください。



問い合わせ先——— 住民健康課(住民係) ☎891-3303

## 三木町町民レポーターを募集します

三木町魅力発信サイト『KIT\*MIKI』や広報みきに掲載する記事を作成する「三木町町民Reporter」を募集します。三木町で住む・働く・学ぶ人たちが日々感じる何気ない町の魅力を多くの人に発信してみませんか。

**業務内容** 三木町魅力発信サイト『KIT\*MIKI』や広報みきにおける最新トピックス記事作成。

**応募資格** パソコンでメールのやりとりができる町内在住の人、町内に通勤・通学する人もしくは町内を拠点に活動する団体。

**応募方法** 応募用紙に必要事項を記載し、政策課へ持参してください。

**応募締切** 2月21日(月)

**募集人員** 10名程度(応募者多数の場合は選考を行います)

※詳しくは町ウェブサイトをご覧ください。



問い合わせ先——— 政策課(広報統計係) ☎891-3302(内線2212)

## 三木町ウェブサイトをリニューアルしました!

誰もが使いやすいウェブサイトにするため、1月4日から三木町ウェブサイトをリニューアルしました。

### 主なリニューアル内容

情報をより探しやすく、見やすくするため、シンプルなデザインになりました。

総合トップページを設け、「暮らし(行政情報)」「見どころ(観光情報)」「移住(従来の魅力発信サイトKIT\*MIKI)」の3つの入り口から、必要なページに入ることができます。



**URL** <https://www.town.miki.lg.jp/>

※リニューアルに伴い、魅力発信サイトKIT\*MIKIのURLが変更になりました。ブックマークやお気に入りに登録している場合や、リンク先に設定している場合は、登録内容の変更をお願いします。

## English Spring Workshop参加募集

受付から解散するまで全て英語!生の英語をたくさん学べて、三木町でカナダや世界の文化に触れてみませんか。

**と き** 3月19日(土) 10:00～18:00 / 3月20日(日) 10:00～18:00

※都合により、日程等を変更する場合がありますので、ご了承ください。※2日とも参加してください。

**と ころ** 防災センター 2階 第1研修室

**研 修 費** 無料(ただし、昼食代は別途かかります。)

**募 集 人 数** 20人程度 ※参加希望者が多数の場合、抽選になります。  
※希望者が少ない場合は、実施しません。ご了承ください。



**応 募 条 件** 町内在住の中学2年生

**内 容** 英語のネイティブスピーカー(カナダ、イギリスなど)によるレッスン、姉妹都市のカナダディズベリー町とのオンライン交流、グループ発表など

**申 込 方 法** 2月1日～18日の間に専用申込用紙を提出してください。(用紙は町ウェブサイトからダウンロード可能です。)

①持参(平日8:30～17:15のみ)町教育総務課まで

②FAX:898-1994 ③メール:kyoikusomu@town.miki.lg.jp

**持 参 物** マスク、ノート、筆箱、水筒、和英・英和辞典(電子辞書可能) 動きやすい私服で参加してください。

問い合わせ先——— 交流委員会事務局(教育委員会内)教育総務課 ☎891-3313(内線2417)

## 育英資金の貸与について

本町では、優れた素質と強い向学心を持ちながら、経済的理由によって進学が困難である高校生・高等専門学校生・大学生(今春入学予定者を含む)に対し、育英資金を無利子で貸与しています。

※申請書等は、教育総務課で配付しています。町ウェブサイトからもダウンロードできます。

※保護者等所得のある世帯全員の所得証明書が必要です。

※選考委員会において、審査のうえ貸与者を決定します。



**貸 与 額 (月 額)** 高等学校・高等専門学校(1～3年)等 15,000円  
大学・短期大学・専修学校(専門課程)・高等専門学校(4～5年)  
36,000円(自宅通学者30,000円)

**受 付 期 間** 2月1日(火)から3月31日(木)必着



問い合わせ先——— 三木町教育委員会 教育総務課(学務係) ☎891-3313

## 「三木町クリーン作戦」 今年は3月6日(日)

皆さまのお住まい周辺的环境美化活動の一環として毎年行っている「三木町クリーン作戦」を3月6日(日)に実施しますので、ご協力をお願いします。なお、天候不良や昨今の新型コロナウイルスの影響などにより中止する場合は、防災ラジオ等でお知らせします。(午後8時開始・小雨決行・延期無し)



問い合わせ先——— 環境下水道課(環境保全係) ☎891-3315(内線4116) / クリーンセンター ☎898-2554

## 入札参加資格審査申請(追加受付)について

令和4年度物品の買入れ等に係る入札参加資格審査申請の追加受付を次のとおり行います。

この申請は、入札(随意契約を含む。)に参加するために必要なものです。

**受 付 期 間** 2月14日(月)から2月25日(金)まで(土・日・祝日を除く。)

**申 請 方 法** 持参・郵送どちらでも可

【持参の場合】9:00～12:00、13:00～17:00 【郵送の場合】受付最終日(2月25日)の消印有効

**受 付 場 所** 契約監理課

**資 格 有 効 期 間** 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

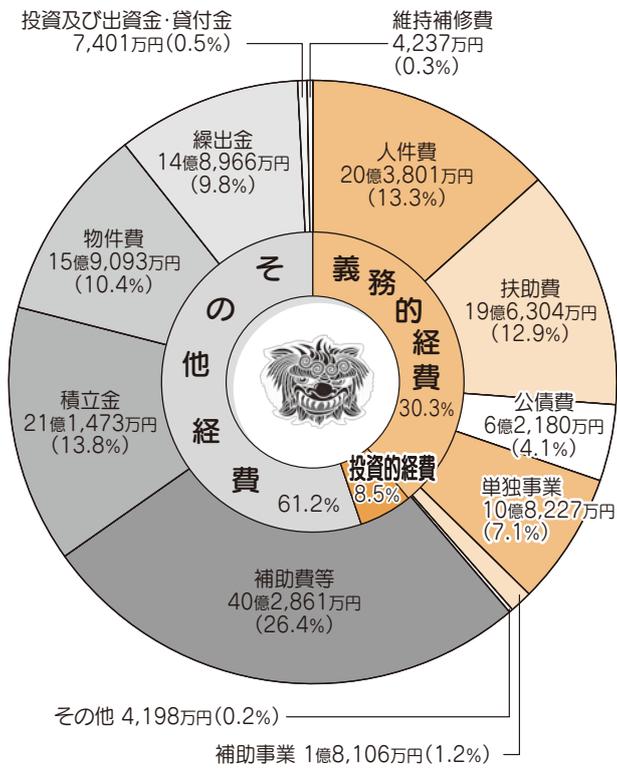
**申 請 要 領 等** 町ウェブサイトからダウンロードしてください。

問い合わせ先——— 契約監理課(入札契約係) ☎891-3323(内線2312)

# 算 報 告

## 歳出総額 152億6,847万円

### 令和2年度歳出(性質別)決算額(普通会計)



**歳出** 義務的経費(法令などで支出が義務づけられている経費)は、46億2,285万円で、前年度より5億36万円(12.1%)増加しています。これは会計年度任用職員制度が導入されたことで義務的経費として扱われるようになったためです。

投資的経費(施設や道路の整備等、将来残るものに支出される経費)は13億531万円で、前年度より7億629万円(117.9%)増加しています。その他経費(物件費や積立金など)は、93億4,031万円で、前年度より35億1,880万円(60.4%)増加しています。これは1人10万円給付の特別定額給付金の支給が主な要因です。

### 国が示す基準

早期健全化	財政再生
14.38	20.0
19.38	30.0
25.0	35.0
350.0	

財政状況は引き続き良好です



負担する町債の元利償還金やそれに準じる負担などの大きさを指標化

将来負担すべき実質的な負債がどの程度あるのかを指標化したもの

### 普通会計歳入歳出総括

普通会計の決算額は、歳入は、158億7,681万円(前年度比43.7%の増)、歳出は、152億6,847万円(前年度比44.8%の増)となり、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は6億834万円で、翌年度への繰越事業に充てる財源5,508万円を差し引き、実質収支は5億5,326万円の黒字となりました。

普通会計とは、地方財政統制上、統一的に用いられる会計区分で、一般会計に公営事業会計を除く特別会計をまとめたものが普通会計となり、本町の場合は一般会計が普通会計となります。決算方法は、地方自治法の規定に基づく地方財政状況調査に準じて決算しますが、目的別・性質別の決算方法は一般会計とは異なっています。しかし、全市町村、統一的な算定方法であるため、多角的な視点から財政状況の団体間の相互比較評価を行うことができます。

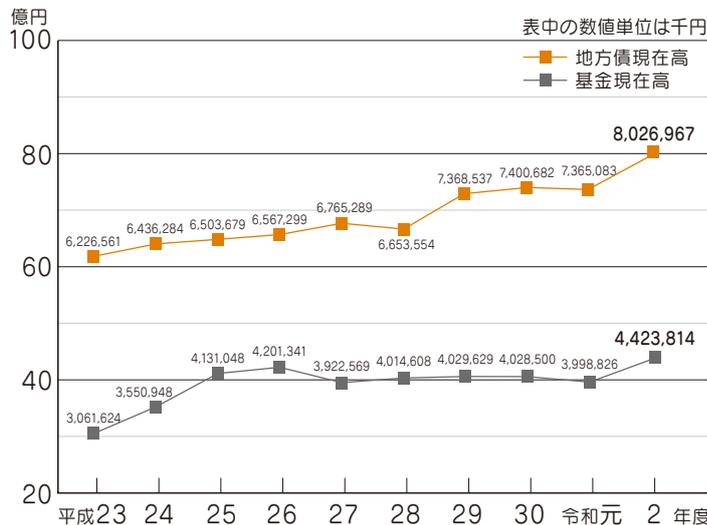
### 普通会計とは

### 令和2年度会計別歳入歳出決算総括

会計	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	158億9,692万円(43.6%)	152億8,858万円(44.7%)
特別会計	80億7,304万円(△7.5%)	77億5,091万円(△6.2%)
国民健康保険事業	31億6,508万円(△2.7%)	31億256万円(1.9%)
農業集落排水事業	5億5,946万円(△39.1%)	5億2,741万円(△36.0%)
介護保険事業	33億5,788万円(0.5%)	31億9,223万円(△2.4%)
公共下水道事業	5億8,095万円(△30.2%)	5億2,365万円(△30.2%)
介護予防サービス事業	2,261万円(15.5%)	2,162万円(14.9%)
後期高齢者医療事業	3億8,706万円(7.3%)	3億8,344万円(7.2%)

※( )内は前年度比

### 地方債現在高と基金現在高の推移(普通会計)



**歳入** 158億7,681万円  
**歳出** 152億6,847万円

# 令和2年度 普通会計

# 決

**令和2年度  
町民一人当たり  
に使われたお金は総額552,485円**

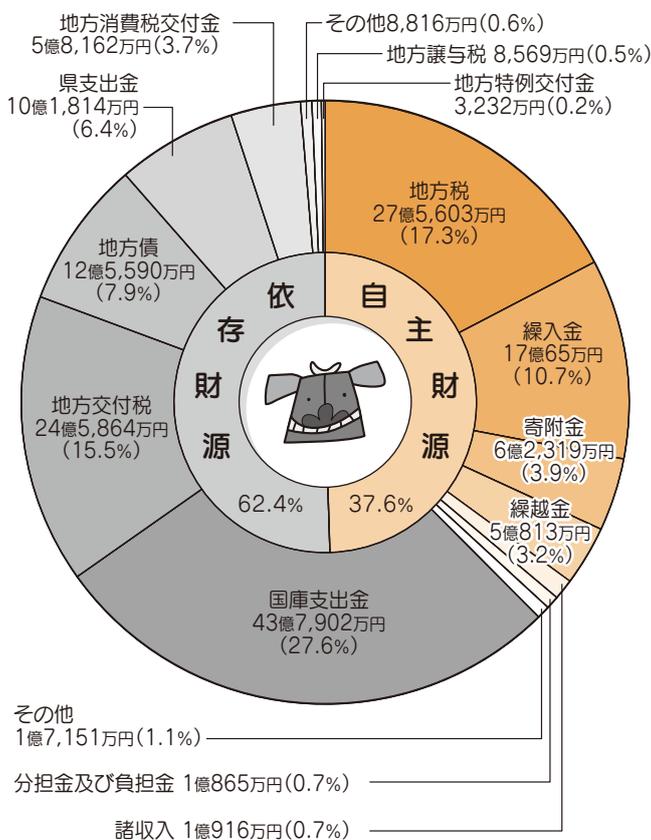
令和3年3月31日現在の  
住民基本台帳人口27,636人で  
計算しています。

(目的別・普通会計)



**歳入総額 158億7,681万円**

令和2年度歳入決算額(普通会計)



**歳入** 自主財源は59億7,732万円となっており、前年度より5億275万円(9.2%)増加しています。これはふるさと納税の増加により、寄附金収入やふるさと納税関係事業費に充てる基金繰入金が増加したためです。

依存財源は98億9,949万円となっており、前年度より43億2,291万円(77.5%)増加しています。これは1人10万円給付の特別定額給付金の財源となる国庫支出金が増加したことなどが主要因です。

## 健全化判断比率の状況

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために国が定めている指標です。この指標が国の定めた基準を上回った場合、「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定し、財政再建に取り組まなければなりません。令和元年度決算に基づく本町の各指標は、いずれも国が示す基準を下回っており、財政状況は良好であるといえます。

指標	区分	三木町の状況	
		令和2年度	令和元年度
実質赤字比率	※1	—	—
連結実質赤字比率	※2	—	—
実質公債費比率	※3	3.9	3.8
将来負担比率	※4	7.9	10.5

### 用語の説明

※1 実質赤字比率：一般会計などの赤字の程度を指標化したもの(黒字の場合は「—」)

※2 連結実質赤字比率：町の全会計の収支を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化したもの(黒字の場合は「—」)

※3 実質公債費比率：一般会計などがしたもの

※4 将来負担比率：一般会計などが

### ③ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。

(単位:千円)

科目	合計	前年比	合計内訳	
			固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	14,110,076	△23,243	22,506,725	△8,396,649
純行政コスト(△)	△11,654,539	△3,409,571	—	△11,654,539
財源	12,120,716	3,875,375	—	12,120,716
税金等	6,723,552	467,226	—	6,723,552
国県等補助金	5,397,164	3,408,149	—	5,397,164
本年度差額	466,177	465,804	—	466,177
固定資産等の変動(内部変動)	—	—	869,879	△869,879
有形固定資産等の増加	—	—	1,058,274	△1,058,274
有形固定資産等の減少	—	—	△597,335	597,335
貸付金・基金等の増加	—	—	2,149,703	△2,149,703
貸付金・基金等の減少	—	—	△1,740,763	1,740,763
資産評価差額	0	0	0	—
無償所管換等	1,902	25,518	1,902	—
その他	△502	△502	0	△502
本年度純資産変動額	467,577	490,820	871,781	△404,204
本年度末純資産残高	14,577,652	467,577	23,378,506	△8,800,853

#### 純行政コスト

行政サービスを提供するために要したコストから、サービス提供による直接的な対価を差し引いた額

#### 財源

行政サービス以外での収入の総額

#### 固定資産等の変動

資産(土地や建物の購入)や貸付金・基金の変動

#### 資産評価差額

有価証券等の評価変動

#### 無償所管換等

お金を伴わない資産の増減

### ④ 資金収支計算書

貸借対照表の現金が1年間でどのように変化したのかを示しています。現金の使いみちにより、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つの区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかが分かります。

科目	金額	前年度比
<b>業務活動収支</b>		
業務支出	11,464,089	3,296,600
業務収入	8,506,568	632,918
臨時支出	0	△24,544
臨時収入	3,198,936	2,803,369
<b>業務活動収支</b>	<b>241,415</b>	<b>164,231</b>
<b>投資活動収支</b>		
投資活動支出	3,183,012	1,412,160
投資活動収入	2,427,386	628,383
<b>投資活動収支</b>	<b>△755,626</b>	<b>△783,778</b>
<b>財務活動収支</b>		
財務活動支出	641,478	40,864
財務活動収入	1,255,900	710,400
<b>財務活動収支</b>	<b>614,422</b>	<b>669,536</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>100,211</b>	<b>49,990</b>
前年度末資金残高	508,133	50,221
<b>本年度末資金残高</b>	<b>608,344</b>	<b>100,211</b>

#### 業務活動収支

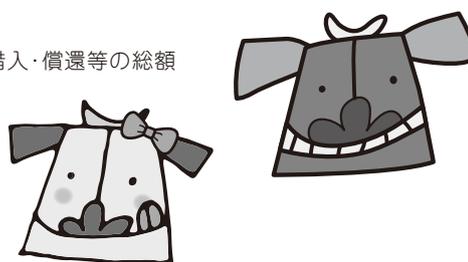
行政サービスを行う中で、毎年継続的に収入・支出される総額

#### 投資活動収支

学校、道路等の公共施設の投資活動収支や、貸付金などの収入・支出の総額

#### 財務活動収支

地方債等の借入・償還等の総額



(単位:千円)

前年度末歳計外現金残高	32,653	13,839
本年度歳計外現金増減額	△13,560	△27,399
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>19,093</b>	<b>△13,560</b>
本年度末現金預金残高	627,437	86,651

### 令和2年度決算 貸借対照表を住民1人あたりに換算すると…

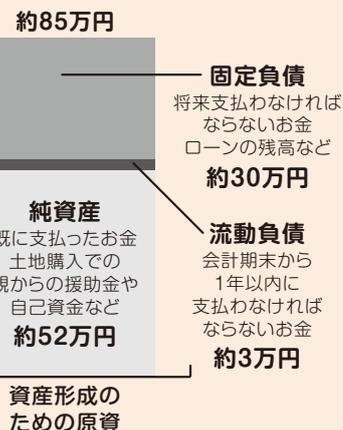
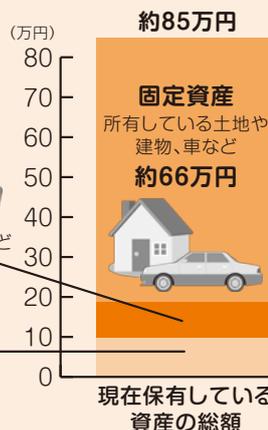
※三木町人口数: 27,715人  
令和3年1月1日時点の人口を利用して算出方法しています。



- 流動資産
- 純資産
- 投資等
- 流動負債
- 固定資産
- 固定負債

**投資等**  
有価証券や定期預金など  
約9万円

**流動資産**  
現金や普通預金など  
約10万円



歳入・歳出という現金の動きだけではなく、行政資源を総合的に管理し、財務活動をより分かりやすく示すため、統一的な基準に基づく財務書類を作成しましたので、その概要をお知らせします。

**財務諸表は次の4表で構成されます。**

- ① **貸借対照表** …… 会計年度末に三木町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。
- ② **行政コスト計算書** …… 資産の取得に関わらない経常的な支出と、行政サービスの直接的な対価として得られた収入を表しています。
- ③ **純資産変動計算書** …… 貸借対照表の純資産の部について、1年間でどのように変動したのかを示しています。
- ④ **資金収支計算書** …… 貸借対照表の現金預金が1年間でどのように変化したのかを表しています。



## ① 貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表は、会計年度末に三木町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目する従来の決算書では把握することができなかった、三木町の財産や負債など、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

(単位:千円)

科 目	金 額	前年度比	科 目	金 額	前年度比	
<b>【資産の部】</b>			<b>【負債の部】</b>			<b>有形固定資産・無形固定資産</b>
固定資産	21,114,407	763,001	固定負債	8,543,041	460,739	道路や学校など三木町が保有する公共施設の総額
有形固定資産	18,399,379	480,112	地方債	7,347,937	604,665	
事業用資産	12,536,247	613,520	長期未払金	58,032	△61,060	<b>投資その他の資産</b>
インフラ資産	5,620,279	△93,798	退職手当引当金	1,016,555	△35,857	特定の目的で積立てた基金や出資金の総額
物品	242,854	△39,609	損失補償等引当金	0	0	
無形固定資産	116,457	△17,272	その他	120,517	△47,009	
投資その他の資産	2,598,571	300,161	<b>流動負債</b>	<b>920,758</b>	<b>42,081</b>	<b>流動資産</b>
流動資産	2,927,045	207,395	1年内償還予定地方債	679,029	57,219	現金預金や現金化しやすい未収金等の総額
現金預金	627,437	86,651	未払金	0	0	
未収金	37,691	12,726	未払費用	61,008	554	
短期貸付金	6,654	△2,557	前受金	0	0	<b>負債の部</b>
基金	2,257,445	111,336	前受収益	0	0	地方債の残高や退職手当引当金などの総額
棚卸資産	0	0	賞与等引当金	114,618	△1,679	将来世代が負担する金額
その他	0	0	預り金	19,093	△13,560	
徴収不能引当金	△2,182	△760	その他	47,009	△453	
			<b>負債合計</b>	<b>9,463,799</b>	<b>502,820</b>	<b>純資産の部</b>
			<b>【純資産の部】</b>			道路や学校等の整備の財源として受けた国や県からの補助金や地方税などの総額
			固定資産等形成分	23,378,506	871,781	これまでの世代が負担してきた金額
			余剰分(不足分)	△8,800,853	△404,204	
			<b>純資産合計</b>	<b>14,577,652</b>	<b>467,577</b>	
<b>資産合計</b>	<b>24,041,451</b>	<b>970,397</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>24,041,451</b>	<b>970,397</b>	

## ② 行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得(土地や建物の購入)に関わらない支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。経常費用が経常収益を上回っていますが、これは行政コスト計算書上の収入に、行政サービスの直接的な収入のみを計上しているためです。

(単位:千円)

科 目	金 額	前年度比	
<b>経常費用</b>	<b>12,000,547</b>	<b>3,350,414</b>	<b>人件費</b>
業務費用	5,491,755	440,514	職員給与や、賞与引当金や退職手当引当金の繰入額
人件費	1,999,964	460,653	<b>物件費</b>
物件費等	3,351,871	38,274	物件費のほか、施設の維持修繕費や減価償却費
その他の業務費用	139,920	△58,412	<b>その他の業務費用</b>
移転費用	6,508,792	2,909,900	支払利息、貸付金、火災保険料等
補助金等	4,047,077	2,833,765	<b>移転費用</b>
社会保障給付	1,357,770	71,466	社会保障給付や他会計への操出金等
他会計への操出金	1,100,865	5,151	<b>経常収益</b>
その他	3,080	△482	使用料や手数料(行政サービスの直接対価)、財産貸付収入、現金利子等
<b>経常収益</b>	<b>365,398</b>	<b>△93,598</b>	
使用料及び手数料	143,283	△14,570	臨時損失
その他	222,116	△79,027	19,391
<b>純経常行政コスト</b>	<b>11,635,149</b>	<b>3,444,012</b>	臨時利益
			0
			<b>純行政コスト</b>
			11,654,539
			3,409,571

11月1日(月)・29日(月)

## 三木中学校 三木茂博士生誕120周年記念事業

三木町出身でメタセコイアの化石を発見した三木茂博士の生誕120周年を記念して、1日に三木さぬきライオンズクラブが三木中学校に、三木博士の功績などを記したクリアファイルを贈呈しました。29日には、メタセコイア友の会であり三木中学校の元教職員であった鹿庭緑先生による講話や三木中学校のメタセコイアの庭に設置された三木茂博士の記念看板の紹介の映像が放送されました。また、マンホールの蓋は丸く表面が凸凹しているため「試験に落ちない、滑らない」という験を担いだ学業成就のしおり(マンホールカード)が役場環境下水道課から寄贈されました。



三木茂博士クリアファイル



記念看板



学業成就のしおり

12月3日(金)

## 北海道七飯町からの贈り物 ～高級りんご「ななみつき」～

コロナ禍のため、国内外の姉妹都市との対面交流が実施できないため、「食」を通して北海道七飯町について学ぶことができる給食を実施しました。この日は北海道七飯町が贈ってくれた「ななみつき」りんごと長ネギを味わいました。そして、給食の後、七飯町立七重小学校と水上小学校の児童がオンライン交流をして、親交を深めました。



12月3日(金)

## 三木町 × 第一生命の 包括連携協定事業 in 三木中

三木中学校3年生の総合的な学習の時間で、包括連携協定に基づき、第一生命保険出張授業「ライフサイクルゲームII」を実施しました。授業内容は、すごろく形式の消費者教育教材を使用し、人生100年時代と言われる現代、結婚・子どもの誕生・マイホーム購入・病気・災害・介護など多くの選択肢の中で何を考えるべきか、また、自分の生活がどのように変化するか、近い将来成人を迎える生徒に対し、金融教育の観点に立った授業を行いました。



12月8日(水)

## 餅つき体験 in 平井小学校

平井小学校の3年生が、井上明風営農組合や天野神社大獅子保存会の皆さん、保護者の協力のもと、餅つきを行いました。秋の稲刈りや餅つきを通して食べ物のありがたさを学び、地域の方や家族に感謝の気持ちを持つ貴重な体験になりました。

つくたてのお餅は、自分たちで丁寧に丸め、家族へのお土産になりました。



1月4日(火)

## コミュニティバス出発式

1月4日からコミュニティバスの車両や運行ルート、時刻表が変わるに伴い、ベルシティで出発式が開催されました。出発式では、町のマスコットキャラクターをデザインした「獅子バス舞(まい)ちゃん号・幸(はっぴ)ちゃん号」の2台のお披露目に、獅子家の舞ちゃんと琴電のこちゃんが登場し、駆けつけました。また、町長や関係者らがテープカットを行い、新たな公共交通の門出を祝いました。



～赤松並木と新日本三景大沼国定公園のまち～

ななえちょう

# 令和4年度七飯町(北海道)への訪問旅費等の一部を助成します



## 七飯町はこんなまち



七飯町は北海道の表玄関函館市から約16kmの距離に位置し、温暖な気候と肥沃な土壌に恵まれ、北海道開拓の基礎となる西洋農業発祥の地です。また、秀峰駒ヶ岳、大沼国定公園や歴史街道「赤松街道」など歴史的にも貴重な自然景観を有するまちでもあります。

町では、姉妹都市七飯町(北海道)との交流事業を推進し、住民相互の親善と教育、芸術・文化、産業等の振興を図るため、町内の団体に対し、予算の範囲内において事業の実施に要する経費の一部を助成しています。

**補助対象** 5人以上で構成された町内の団体(町内在住の人に限り)を対象とし、関係団体等との交流を目的として七飯町を親善訪問すること、かつ七飯町内にて1泊以上することを原則とします。

**補助対象と補助限度額** 1人につき、3万円(12歳未満は半額)を限度額とし、同一人に対する補助は1回とします。同一団体に対する補助は、5人分を限度とします。  
(例 13歳以上の人が5人参加する場合 30,000円×5人=150,000円)

**交付申請** 補助金を受ける場合、交付申請書の提出が必要となり、また、事業が完了したときには実績報告書の提出が必要です。

### ☆カナダ・ディズベリー町(本町の姉妹都市)との交流事業について

本町の姉妹都市であるカナダ・ディズベリー町についても、七飯町(北海道)と同様、同町との交流を目的として訪問旅費等の一部を助成しています。詳しくは、町ウェブサイトまたは下記までお問い合わせください。



問い合わせ先 政策課(企画調整係) ☎891-3302(内線2212)

## ありがとうございました

昨年4月に大三機工株式会社様(代表取締役 真嶋庸裕)から、三木中学校及び白山小学校に各300万円、合計600万円の教育振興を目的としたご寄附をいただきました。

このたび、ご寄附を活用し、三木中では楽器整備や学習センター整備、白山小では遊具整備が完了しました。

### 三木中学校

#### 【楽器整備】

- シロフォン(木琴) …… 1台
- フルート …… 1本
- トランペット …… 1本
- トロンボーン …… 1本
- フレンチホルン …… 1本
- 指揮者用譜面台 …… 1台

#### 【学習センター整備】

- テーブル …… 20台
- 椅子 …… 40脚
- スチール書架 …… 3台
- ブックトラック …… 3台

### 白山小学校

- 雲梯、ボルダリング付き滑り台 …… 1基
- トランシーバー …… 2組



## イドモールにキッチン付レンタルスペース『L STYLE』(エルスタイル)がOPEN!

パーティーやミーティング、講座や展示会・販売会、書斎など様々な用途で利用できます。飲み物や食べ物の持ち込みもOKなので、自分らしくアレンジして楽しく過ごしてみてください。また、プロジェクターやホワイトボードの貸し出しもありますので、会議や講座でもご利用いただけます。是非裏面の無料券を利用して『L STYLE』を体感してみてください。



↑ネット予約・詳細はこちら

1時間 平日 1,500円 土日 2,000円  
ご予約・お問合せ 087-891-0181

広告

## お知らせ

**日本年金機構が委託した社会保険労務士による無料年金相談のご案内**

**内** 2月3日(木)

午前10時～午後3時  
役場会議室棟4号会議室

※年金手帳、年金証書、運転免許証等をお持ちください。

住民健康課(生活係)

☎ 89113303 (内線1115)

## 香川県司法書士会からのお知らせ

**内** ①司法書士相続登記相談会(要予約)  
②司法書士定例相談会(要予約)

①2月5日(土)午前10時～午後3時

②2月12日(土)午後1時～午後4時

①高松丸亀町レッツホール・寒川農村環境改善センター

②香川県司法書士会館

30分無料

左記までご連絡ください。

香川県司法書士会

☎ 82115701

## 無料法律相談のご案内

**内** 弁護士が交通事故、犯罪被害などさまざまな問題の相談に無料で応じます。

2月18日(金)

午前9時30分～午後4時20分

会議室棟 5号会議室

9人(先着順。事前予約必要)

相談時間/1人40分以内

社会福祉協議会

☎ 89113317

## その他人

☎ 89113317

## ハローワーク高松マザーズコーナー出張相談のご案内

**内** お子さまの年齢に関係なく育児をしながら就職を希望する方を支援するため、ハローワーク高松の相談員が次のとおり出張相談を行います。お子さま

を連れて相談することも可能ですので、ぜひご利用ください。

**時** 2月16日(水)

3月16日(水)

4月13日(水)

午前9時30分～午前11時30分

(右記時間帯の内、ご都合の良い時間にお越しください。)

防災センター 第2研修室

※2月16日(水)のみ3階大ホール

無料

ハローワーク高松(しごとプラザ高松)

☎ 82318609

## 冬の道路の通行は、出発前の準備をしつかりと！

**内** 四国の道路も、冬季は積雪や凍結によりスリップ事故や車の立ち往生は発生し、重大な事故・渋滞につながる可能性があります。お出かけ前の情報収集と冬用タイヤやチェーンの準備が必要です。

道路緊急ダイヤル(無料、24時間受付) #99110

四国地方整備局 道路部道路管理課

☎ 85118061(代表)

## 社会福祉協議会へのご寄附

▽池戸・真如苑四国精舎様から、福祉の資金として20万円

厚くお礼を申し上げますとともに、ご厚志を有益に役立ててまいります。

## 募集

### あなたの声を県政へ

**内** 県政のみなさんの意見を幅広く聴くため、県政モニターを募集します。

2022年4月1日現在で15歳以上の県内在住の方で、インターネットまたは郵送でアンケートに回答できる方

※国や地方公共団体の議会議員や常勤の公務員、令和3年度県政モニ

ターを経験した方は除く

3月4日(金)まで

①郵送で回答希望の方/役場にある募集チラシの裏面に必要事項を記入して、郵送またはFAXで応募

②インターネットで回答希望の方/「香川県 県政モニター募集」で検索して応募フォームから応募。

任期/2022年4月1日～

2023年3月31日

任期終了後、回答状況に応じて図書カードを進呈します。

県広聴広報課県政モニター係

☎ 83213021

FAX/86213000

## 文化交流プラザ ☎ 8998-9222

### メタ・ライブラリーからのお知らせ

#### 雑誌リサイクル

**内** メタ・ライブラリーで使用した平成31年2月号の雑誌を1人1冊までお持ち帰りいただけます。

2月6日(日)

午前9時30分から

メタ・ライブラリー内

## 2月のおはなし会

2月12日(土)

午後2時～午後2時20分

メタ・ライブラリー内おはなしコーナー

5組程度(当日10分くらい前から申し込み受付)状況により中止になる場合があります。ホームページを確認ください。

## 0・1・2さいのおはなし会

2月18日(金)

午前10時30分～午前10時50分

5つ子のじかん

## 催し

### 蔵書点検のため休館します

**内** メタ・ライブラリーは蔵書点検のため、2月17日(木)～2月24日(木)まで休館します。

休館中の本・雑誌・紙芝居の返却は、夜間返却口(文化交流プラザ正面玄関東側)をご利用ください。CDは壊れやすいので、文化交流プラザ事務所か、開館時にご返却をお願いします。

## 池戸公民館 ☎ 813-9853

### アートギャラリー展示案内

#### さめきり山会 趣味の作品展

2月2日(水)～2月13日(日)

#### 特別企画展(第9回ひなまつり企画展)

2月23日(水・祝)～2月27日(日)

※状況により中止になる場合があります。

L STYLE  
1時間無料券  
使用期限 令和4年3月31日  
1グループ1予約につき1枚利用可能



三木中学校3年  
(現高校1年生)

中村 彩

「人と違うことは素晴らしいこと」、この言葉は私は何度も聞いてきました。今までは、人と違うからといって馬鹿にしてはいけないということとは分かっていましたが、それを実生活の中で身近に感じていなかったように思います。でも、このような消極的な考え方も正反対の考え方や生き方があったのです。それをテレビで流れていたニュースから学ぶことができませんでした。

ある朝、先天性前腕欠損の女性マンディー・バースリーさんの話題が取り上げられていました。先天性前腕欠損とは、生まれつきひじから下の腕の部分がないということです。その女性はコスプレが趣味で、今までも手の込んだ衣装を自分で作り上げてきたそうです。今回、彼女の娘が大好きだった「シンデレラ」に感化され、彼女はシンデレラのドレスを約六十時間かけ、縫い上げていったそうです。ドレスを着る時、欠けている腕には、ガラスの義腕をつけることにしました。さらに、彼女は、これを機に自分と同じように生まれつき体の一部が欠けている人や、障がいのある方々の心を動かすような写真を撮るとうと行動を起こしました。その写真はとてもきれいで、本物のシンデレラのように感じました。私はこの写真を見てとても感動したことを覚えています。他

の人の違いを生かすことのできる彼女を、とても素敵で女性だと思いました。

このように人の心を動かすことのできる彼女ですが、この写真を撮るまでには悩み、傷ついたことも数多くあったそうです。私も彼女と同じ障がいがあったら、そのことで悩み、腕を隠していたかもしれないです。でも、彼女は「人と違うことは自分の強みであり、美しさである」という考え方に気がつき、前向きな気持ちへと変化していったそうです。この考え方がニュースを見たときにハッとして一番心に残ったのです。私もし腕が欠けていたらと考えた時のように、自分の体や見た目のことで悩んでいる人も多いたと思います。このような人たちが、深く悩まず、傷つかないような社会になることが「人と違うことは素晴らしい」を世界中の人々が理解したということになると思います。人を見た目でからかわないのはあたり前になり、またそれを生かし自分に自信をもてる人が増えることが大切だと思います。人と違うことで悲しい思いをする人がなくなるようにするために、まずは道徳を学んでいく私たちが、正しい考え方を身につけて広めていく必要があると思います。

最初に書いた馬鹿にしてはいけないという考え方も、「人と違うことは自分の強みであり、美しさである」という考え方のほうが、「人と違うことは素晴らしいこと」にあてはまるのではないかと私は思い、これからの生き方の目標にしたいと考えています。

管理栄養士の食育LIFE通信

～年始から取り組む体にやさしい食生活～

年末年始は食生活が乱れやすく、著しく体重が増えてしまうことがあります。しかし体重を減らすことだけ気にしていると低栄養状態に陥ることもあります。新しい年を迎え、簡単な食生活の見直し方法についてポイントをお伝えします。

①主食だけの食事にならないよう毎食主菜と副菜を揃える

パンや麺類だけの食事になっていませんか。特に忙しい時は主食だけの食事になりやすく、毎食主菜1品・副菜1～2品揃った食事を心がけましょう。

②油の摂り過ぎに注意する

炒め物や揚げ物が続いていますか。油の多い食事は消化に時間がかかり胃腸に負担をかけてしまいます。あっさりとした料理も取り入れてみましょう。

③食事時間はできるだけ規則正しく

年末年始は、食事内容だけでなく食事時間も不規則になりがちです。特に夕食時間が不規則になると体重が増加しやすいので、できるだけ決まった時間に食べましょう。



問い合わせ先

住民健康課(健康係) ☎891-3303(内線1118)

希少糖を使った料理紹介 No.21



～揚げない! 大学芋～

希少糖含有シロップを使って、おいしいおやつを作ってみましょう。



材料(6人分)

- さつまいも……………大1本(400g)
- 希少糖含有シロップ ……大さじ4
- 油……………大さじ2
- 炒りごま……………大さじ1

レシピ作成者:  
管理栄養士 山下 由美子さん

作り方

- ①さつまいもは乱切りにして水にさらしておく。
- ②フライパンにクッキングシートを敷いて、油・しっかりと水切りしたさつまいも・レアシュガーを入れ軽く混ぜる。
- ③蓋をして中火にかける。ふつふつと沸いてきたら弱火にし、時々かき混ぜながら、柔らかくなるまで10～20分加熱する。
- ④柔らかくなったら蓋をとり、中火にして水分を蒸発させ、仕上げにごまを混ぜ入れる。  
※蓋を開けるたび、蓋についた水分はふき取りましょう。



# 2022年2月 MIKI\*CHO カレンダー

日/SUN	月/MON	火/TUE	水/WED	木/THU	金/FRI	土/SAT
		<b>1</b> 相 少年相談 10:00~15:00 団 健康相談 10:45~11:45	<b>2</b> 防 心配ごと相談 10:00~15:00 防 行政相談 10:00~15:00 団 一般向テニス教室	<b>3</b> 会 無料年金相談 10:00~15:00 防 年配者向 テニス教室 団 主婦向テニス教室	<b>4</b> 農 農業相談 13:00~15:00	<b>5</b> テ 早春ゲートボール大会 学生向テニス教室 住 マイナンバー 休日開庁 9:00~15:00
<b>6</b> 医 生協みき診療所(内) 氷上 891-0303 歯 蓮井歯科 ファミリークリニック 下高岡 898-6448	<b>7</b> 住 マイナンバー 休日開庁 9:00~15:00	<b>8</b> 相 少年相談 10:00~15:00	<b>9</b> 防 一般向 テニス教室	<b>10</b> 防 年配者向 テニス教室 団 主婦向 テニス教室	<b>11</b> 医 梶の森整形外科 (整形外) 高松市小村町 887-9888	<b>12</b> 防 学生向 テニス教室
<b>13</b> 医 榎村病院(外) 平木 898-1431 医 小山眼科医院(眼) 池戸 898-0338	<b>14</b> 薬 アイ薬局三木店 平木 814-6340 薬 いけのへ調剤薬局 池戸 840-2500	<b>15</b> 相 少年相談 10:00~15:00 住 マイナンバー 延長開庁 ~19:00	<b>16</b> 防 心配ごと相談 10:00~15:00 防 障がい者相談 10:00~15:00 団 一般向テニス教室	<b>17</b> 会 交通事故相談 (予約制) 防 年配者向テニス教室 団 主婦向テニス教室	<b>18</b>	<b>19</b> 防 学生向 テニス教室
<b>20</b> 医 木村医院(内) 高松市前田東町 847-6002	<b>21</b> 会 なんでも相談 10:00~12:00 サ 第26回 社会人サッカーカーニバル テニス部第8回交流会 テ 氷上支部第6回ボウリング大会	<b>22</b> 相 少年相談 10:00~15:00	<b>23</b> 医 ありとも内科 クリニック(内) 高松市小村町 887-4103 団 一般向テニス教室	<b>24</b> 防 年配者向テニス教室 団 主婦向テニス教室	<b>25</b> 住 マイナンバー 延長開庁 ~19:00	<b>26</b> 防 学生向 テニス教室
<b>27</b> 医 三木みよし内科 医院(内) 池戸 898-7228	<b>28</b> 薬 クオール薬局前田東町店 高松市前田東町 847-8011 団 平井支部第2回ボウリング大会		<b>29</b> 薬 ココロン調剤薬局小村店 高松市小村町 887-9889			

## 町税等の納期

月末までにお忘れなく

(該当日が土日・祝の場合はその翌営業日)

1月分  
固定資産税(第4期)  
国民健康保険税(第7期)  
介護保険料(第7期)  
後期高齢者医療保険料(第7期)

納期限  
1月31日(月)

2月分  
国民健康保険税(第8期)  
介護保険料(第8期)  
後期高齢者医療保険料(第8期)

納期限  
2月28日(月)

### 緑…各種相談

赤…休日当番医・休日当番薬局(変更することもありますので、当日の新聞やHP「医療Netさぬき」などでご確認ください。また診療時間は医療機関により異なりますので、各医療機関へお問い合わせください。)

青…スポーツ協会行事案内(日程、会場が変更になる場合があります。お問い合わせは生涯学習課(スポーツ振興係)まで Tel.891-3314(内線2515))

橙…健康行事(子どもの健診・予防接種、相談に関するお問い合わせ…こども課(母子保健係) Tel.891-3322(内線1818)おとなの各種検診・予防接種に関するお問い合わせ…住民健康課(健康係) Tel.891-3303(内線1120))

桃…マイナンバーカード交付に関するお問い合わせ…住民健康課(住民係) Tel.891-3303(内線1113)

### ●救急電話相談を利用しましょう

夜間のけがや発熱など、体調が心配なときは、受診が必要かどうかを相談することができます。

・大人向け救急電話相談 (☎087-812-1055) 毎日19:00~翌日8:00

・小児救急電話相談 (#8000 または ☎087-823-1588) 毎日 19:00~翌日8:00



医 休日当番医	団 井戸教育集会所
歯 休日当番歯科医	防 総合運動公園サッカー場
薬 休日当番薬局	防 総合運動公園テニスコート
住 役場住民健康課	農 農村運動広場
相 役場相談室	防 平木テニスコート
防 防災センター	団 氷上小学校体育館
会 役場会議室棟	防 平井小学校体育館
体 B&G海洋センター体育館	団 志度ファミリーボール
団 田中公民館	

### 直通電話(ダイヤルイン) 市外局番(087)

課・室・局等名	連絡先	課・室・局等名	連絡先	課・室・局等名	連絡先
総務課	891-3301	地域包括支援センター	891-3321	教育総務課	891-3313
政策課	891-3302	地域活性課	891-3320	生涯学習課	891-3314
契約監理課	891-3323	土木建設課	891-3307	少年育成センター	891-3316
税務課	891-3305	農林課	891-3308	議会事務局	891-3311
住民健康課	891-3303	農林課(地籍調査係)	891-3319	選挙管理委員会	891-3301
人権推進課	891-3324	環境下水道課	891-3315	農業委員会	891-3310
こども課	891-3322	環境下水道課(クリーンセンター)	898-2554	監査委員	891-3311
福祉介護課	891-3304	出納室	891-3306	受付(担当課が分からないとき)	891-3300

三木町  
防災行政メール  
登録アドレス



miki-town@raiden.ktaiwork.jp

配信内容(気象情報:大雨、洪水、強風に関する警報、緊急地震速報、火災情報等)